

# 第9次勤労青少年福祉対策基本方針のコンセプト案

～青少年の主体的なキャリア形成と社会参加を支える社会的ネットワークの構築を目指して～

## 【勤労青少年福祉対策推進の基本的考え方・重点】

青少年の発達課題、社会・経済環境の変化とその中で生まれている就業上の課題等を踏まえ、以下の観点から施策推進

● 学校段階・職業生活移行時から、企業内・求職時等に至る各段階の計画的、継続的なキャリア形成・職業能力開発の促進

● 青少年の直面する課題の端的な表れと言える、ニート等の自立に困難を抱える若者の社会的包摂、職業的自立促進

● 勤労青少年ホーム等の地域資源を有効活用した、青少年相互・他の年代層の交流の場の創出、青少年を支え・自らも参画する地域ネットワーク、支援人材育成等の基盤整備

\* 対象年齢：現行どおり「15歳以上35歳未満」（これを超える年齢の者を個々の施策の対象とすること妨げず）

### ● 近年の勤労青少年を巡る環境変化

### ● 基本的施策

人口

○ 青少年人口の減少  
《3千万人、総人口比25%を下回る:H21》  
→ 若者の「希少性」は益々向上

雇用

○ 厳しい経済環境の下での若年失業率の向上  
《15～24歳層で9.1%にも達す:H21》  
○ 新規学卒者の就職環境の悪化  
《大卒進路未決定率16.1%にも達す：H22.3卒》  
○ 非正規で就業する若者割合が増加  
《20代前半層で非正規雇用比率が1/3にも達す》  
→ 継続的なキャリア形成が困難な現状

意識

○ 転職時に認められる仕事のストレス、会社の将来性不安等の高まり  
○ 自発的能力開発の必要性についての意識が高い

社会環境

○ 地域・家庭環境の変化等の下で、青少年の孤立、孤独の顕在化

### ① 長期的な視点からのキャリア形成の促進

- 学校在学段階からの計画的なキャリア形成支援の推進  
《労働行政、産業界等も参画したキャリア教育推進体制確立》
- 学校から職業生活への円滑な移行支援の充実  
《新規学卒者の募集採用慣行の見直し、学生生徒個々の課題に応じたきめ細かい就職支援等の総合的取組み強化》
- 職業生活、社会的自立に求められる職業能力開発の強化  
《基礎・実践能力習得に資する訓練機会・生活支援、生涯に亘りキャリア形成可能な労働市場の基盤整備等》
- ニート状態に陥った若者の職業的自立支援に向けた自信・意欲獲得の支援強化  
《地域若者サポートステーション事業等の実践を通じ把握された課題を踏まえた、能動的支援、学び直し等の機軸拡充》
- 取組みの基盤となるキャリア・コンサルティング等の体制整備  
《キャリア・コンサルタントの養成、若者支援の観点からの質向上、ジョブ・カード普及促進等》
- 労働条件等の整備充実  
《メンタルヘルス等の観点からの職場環境整備等》

### ② 勤労青少年の交流、多様な活動の促進

- 勤労青少年ホーム等を拠点とした青少年相互・多様な世代間の交流の活性化  
《キャリア形成支援の拠点としての活用好事例を参考にした交流の場の創設、このための自治体のイニシアティブ発揮、関係機関の参画》
- 勤労青少年等のボランティア、国際交流、生涯学習等の多様な活動機会の創出  
《青少年の多様な活動機会に係る情報発信等環境整備》

### ③ 勤労青少年福祉行政推進の基盤整備

- 勤労青少年の社会参加を促し支援する関係機関等による地域ネットワークの整備  
《子ども・若者育成支援推進法に基づく枠組み等も有効活用した「顔の見える」ネットワーク整備、勤労青少年福祉対策施策にかかるPDCAの中核としての活用等》
- 地域の若者支援資源として勤労青少年ホームを捉え直し、勤労青少年自身を含めた幅広い関係者の運営参画を得た運営の活性化
- 勤労青少年支援等に関わる多様な専門人材育成体制の整備、啓発推進  
《若者支援人材を対象とした研修機会の整備等》